



平成 27 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 経営管理本部 IR 担当 水野 明男
(TEL：03-5439-6580)

第三者委員会の設置に関するお知らせ

このたび、平成 27 年 8 月期連結会計期間における当社 100%子会社の営業取引に関して、適正・妥当な会計処理を行うために検証すべき事象が確認されました。

当社は、事実関係及び問題点の調査分析をおこなうため、平成 27 年 9 月 24 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

当社は、平成 27 年 8 月に当社 100%子会社である株式会社エコ・ボンズが実施した太陽光発電用地の所有権及び地位（経済産業省による再生可能エネルギー発電設備の認定に基づく対象発電所の権利及び地位、並びに電力会社との接続協議及び系統連携申込みに基づく対象発電所の権利及び地位。）の売却（売却総額 160 百万円、売上利益 60 百万円）に関して、登記情報から確認される取引経緯に疑義が生じたことから、事実関係を確認し、当該取引の適正・妥当な会計処理を行うための問題点を調査分析することが必要であると判断し、日本弁護士連合会が平成 22 年 7 月 15 日策定（平成 22 年 12 月 17 日改訂）した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠して、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置いたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 株式会社エコ・ボンズの平成 27 年 8 月期における営業取引（本件含め全 7 件）に関する事実関係及び問題点の調査分析。
- (2) 上記（1）について、問題ある営業取引と判断された場合には、その指摘と原因究明、及び再発防止策に関する提言。

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

	氏 名	略 歴
委員長	中西 和幸 (弁護士)	平成 7 年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 田辺総合法律事務所入所 平成 19 年 4 月 第一東京弁護士会総合法律研究所会社法 研究部会部会長就任 (平成 23 年 4 月まで) 平成 22 年 4 月 CFE (Certified Fraud Examiner:公認不正検 査士) 資格取得 平成 22 年 5 月 株式会社レナウン社外取締役就任 平成 24 年 4 月 国分寺市オンブズパーソンに就任 平成 24 年 6 月 オーデリック株式会社社外監査役就任 (現任)
委員	松山 昌司 (公認会計士)	平成 9 年 10 月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成 13 年 4 月 公認会計士登録 平成 18 年 7 月 松山公認会計士事務所開業 (現任) 平成 19 年 8 月 あすなろ監査法人設立代表社員就任 (現任) 平成 20 年 6 月 ふらっとホーム株式会社監査役就任 (現任) 平成 21 年 5 月 セブンシーズテックワークス株式会社 (現 株式会社ファステップス) 監査役就任 (現任) 平成 21 年 6 月 セブンシーズホールディングス株式会社 監査役就任 (現任)
委員	河江健史 (公認会計士)	平成 14 年 3 月 東京北斗監査法人 (現 仰星監査法人) 入所 平成 18 年 7 月 公認会計士登録 平成 19 年 8 月 河江健史会計事務所開業 平成 21 年 7 月 証券取引等監視委員会課徴金・開示検査課 (現 開示 検査課) 入庁 (証券調査官) 平成 25 年 1 月 河江健史会計事務所代表として復帰

なお、第三者調査委員会の委員選定に際しましては、上述の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」における「第三者委員会の独立性、中立性についての指針」に基づき、委員を選定しております。

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係や、当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかにお知らせいたします。

また平成 27 年 8 月期の決算短信の公表スケジュールは、現時点においては平成 27 年 10 月 15 日を予定しておりますが、変更が生じる場合は速やかにお知らせいたします。

株主をはじめ投資家の皆様、また当社の関係者の皆様には多大なるご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上